

令和7年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会会議録

日 時	令和7年7月14日（月） 開会：午後1時00分 閉会：午後2時10分	
場 所	富里市学校給食センター2階 会議室	
構 成	氏 名 等	出席の有無
運 営 委 員	会 長 飯 野 浩 二	出席
	副会長 平 林 しのぶ	出席
	中 村 太一郎	出席
	中 基 陽一郎	出席
	森 口 真美子	出席
	龍 岡 達 子	出席
	山 崎 秀 幸	出席
	小別當 ひろ子	出席
事 務 局	教育長 大 澤 昌 宏	
	富里市 学校教育課	課 長 中 松 睦 浩
		学校給食センター所長 太 田 信 之
		学校給食センター副主幹 高 橋 幹 哉
		学校給食センター栄養教諭 伊 東 美由紀
		学校給食センター栄養士 松 井 祥 恵
	酒々井町	学校給食センター所長 伊 藤 雄 三
会議次第	別添のとおり	
会議の経過		

令和 7 年度第 1 回富里市学校給食センター運営委員会

日時 令和 7 年 7 月 1 4 日 (月)

午後 1 時 0 0 分から

場所 学校給食センター 2 階会議室

会 議 次 第

1 開 会

2 学校給食センター運営委員会委員委嘱状交付

3 教育長あいさつ

4 会議事項

(1)富里市・酒々井町による学校給食センターの共同利用について……資料 1

(2)給食献立と食育等の状況について……………資料 2－1、2－2

(3)学校給食費の徴収状況について……………資料 3

5 その他

6 閉 会

令和7年度 第1回富里市学校給食センター運営委員会会議録

1 開 会

【事務局】

それでは、会議をはじめさせていただきます。

本日はよろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

なお、本日の会議は議事録作成のため録音させていただきます。

また、作成した議事録はホームページで公開させていただきますので、あらかじめ御了承ください。

2 学校給食センター運営委員会委員委嘱状交付

【事務局】

それでは、次第の2、「学校給食センター運営委員会委員委嘱状」の交付でございます。富里市教育長から新たに委員となられた酒々井町の委員の皆様へ委嘱状をお渡しいたします。教育長、よろしくお願いいたします。

—— 教育部長から委嘱状を新任の委員へ交付 ——

【事務局】

ありがとうございました。

3 教育長あいさつ

【事務局】

続きまして、次第の3、教育長あいさつでございます。

教育長、よろしくお願いいたします。

【教育長】

皆様、改めましてこんにちは。天候の怪しい中、お運びいただきましてありがとうございます。特に学校現場を預かる校長先生方は心配な一日かなと思います。この後、天候が悪くなると下校は大丈夫かなと心配はつきないところかと思いますが、お集まりいただきありがとうございました。

まだ先かと思っておりましたが、あと1月ちょっとしたら、事前テストが始まるということで、その事前テストをした後、9月2日にはいよいよ富里

市、酒々井町の共同利用が始まります。スムーズに行きますよう、みんなで力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

なお、先だって酒々井町の林教育長様と会が御一緒になった際に、くれぐれもよろしくお願い申し上げますと言われておりますので、皆様に申し伝えておきます。

以上でございます。

【事務局】

ありがとうございました。

4 会議事項

(1) 富里市・酒々井町による学校給食センターの共同利用について

【事務局】

それでは、会議事項に入らせていただきます。

議事につきましては、本運営委員会の規則により、会長に議長をお願いしておりますので、会長よろしく申し上げます。

【会長】

どうぞ、よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして会議事項(1)「富里市・酒々井町による学校給食センターの共同利用について」事務局より説明を求めます。

【事務局】

それでは説明させていただきます。資料1をお願いします。

富里市学校給食センターの富里市、酒々井町による共同利用につきまして、これまでそれぞれの運営委員会の中で説明をさせていただいてきたところですが、あらためてこれまでの経緯について御説明させていただきます。

2ページ・3ページをお願いします。

現在の富里市学校給食センターは、1日当たり最大4,500食の調理規模で設計された施設で、平成26年9月から稼働しています。現在の調理数は約3,500食で、児童生徒の減少に伴い調理設備の余力が生まれてきたことから、その活用方法について検討を行って参りました。

検討に当たっては、高齢者向け弁当や市内福祉施設への給食提供などについても検討を行いましたが、合理性の評価から近隣市町への給食提供が最善であると判断し、施設の老朽化等により給食施設の在り方を検討されていた酒々井町と協議を進めてまいりました。

酒々井町との協議については、両市町で構成する「富里市・酒々井町学校給食センター共同利用検討会」や調理委託業者を交え、共同利用を行った場

合のシミュレーションを行い、追加が必要な設備や食材の調達、献立立案などについて検討を行いました。

検討の結果、一時的には初期費用の投資が必要となるものの、運営経費の削減によって、初期費用の回収が可能であることが確認できたことから、両市町による本格的な協議へと移行しました。

令和6年6月24日に両市町の間で「学校給食事務の委託に関する協定」を締結し、「共同利用開始日」、「初期費用の負担割合」、「共同利用開始後の調理業務等委託料及び経常経費の負担割合」などについても合意に至りました。

4ページをお願いします。

共同利用開始日についてでございます。

こちらは当初の予定通り令和7年9月2日（火）の開始に向け、準備を進めております。

調理食数見込みにつきましては、児童・生徒・園児数の合計が4,267人。これに教職員等を加えた調理食数の見込みが約4,800食でございます。

5ページをお願いします。

給食の事前テストとして、8月21日（木）に富里市、酒々井町の各校へ給食を提供いたします。当日は夏季休業期間中でして、登校日として扱いますが、家庭の事情等により欠席された場合、欠席扱いとはいたしません。

次に調理業務等委託契約につきましては、令和7年5月に入札を実施し、現在富里市及び酒々井町の給食調理業務等を委託している株式会社東洋食品と8月以降の契約を締結いたしました。

6ページをお願いします。

富里市産・酒々井町産の食材の使用についてでございます。

富里市学校給食センターでは、地産地消の観点から富里市産の食材を積極的に使用しており、野菜・精肉の使用割合は47.6%でございます。

酒々井町産の食材（米、野菜、味噌）の使用及び使用頻度については、両市町で協議し、合意済みです。

具体的な使用頻度としましては、事業者からの申出により、まずは月に1～3回程度から始め、今後量を増やしていくことを検討していくことになりました。

次に、給食残菜のリサイクルについてでございます。

共同利用開始以降の給食の残菜等については、千葉市にある食品リサイクル施設へ搬入して処理することについて両市町で合意したところでございま

す。現在、業者との契約や施設所在地である千葉市との事前協議等を進めているところでございます。富里市・酒々井町はこれまで給食の残菜につきましては、それぞれで焼却処分していたところでございますが、食品リサイクル推進のため、処理方法を変更するものでございます。また処理費用につきましては、富里市・酒々井町は、それぞれ食数按分した運搬・処理費用を負担いたします。

7 ページをお願いします。

最後になりますが、学校給食センターの愛称募集についてでございます。

共同利用の開始を契機として、富里市・酒々井町の子どもたちに富里市学校給食センターに親しみを持っていただくとともに、学校給食に対する関心を高めるため、両市町の児童・生徒から愛称を募集いたしました。

募集期間は先週の7月11日まで。募集対象は小学校4年生以上の児童・生徒です。現在、募集作品の集計等を行っており、8月上旬に市長、町長を含めた審査会にて愛称を決定する予定でございます。

また、8月19日には愛称が採用された児童・生徒をお招きして、賞状の贈呈式を開催いたします。

私からの説明は以上です。

【会 長】

ありがとうございました。ではこの件について、質疑等ございましたら、お願いします。

【委 員】

富里市、酒々井町のために共同利用、本当にこれまで色々な課題に対して取まとめてくださった富里市、酒々井町の努力に、保護者の一人として感謝申し上げます。資料を拝見して、何点か質問をさせていただきます。

まず、4 ページなんですけども、調理食数見込みとして、富里市・酒々井町合計で4,800食とありますが、2 ページの方には「1 日当たり最大4,500 食の調理規模で設計された施設」となっていますが、この差の300 食については支障なく調理されるということでしょうか、というのがまず1 点。このまま続けてしまってもよろしいでしょうか。

【事務局】

では、1 点ずつお答えさせていただきます。

まず、食数につきましては、設備・備品等に不足が生じるものでございますので、この夏休みの期間を利用しまして、電気設備工事ですとか大型設備の搬入、また酒々井町で使用する食器ですとか、足りない備品等の購入を予定しております。

それらが完了すれば、4, 800食の調理、提供に問題はないということでございます。

【委 員】

ありがとうございます。次に、資料5ページなんですけど、5. 調理業務等委託契約について、今年の5月に入札がされていて、それぞれ現在富里市、酒々井町で調理業務を委託している株式会社東洋食品さんに決定したということで、5月の入札に際し、応募した事業者数を教えてください。

【事務局】

応札された事業者は1社のみでございました。

【委 員】

あと、契約期間と、以前の契約ですが、恐らく、契約期間が終わるごとに入札をされていると思うのですが、これまで富里市さんでは、ずっと東洋食品さん1社のみのお応募なのでしょうか。

【事務局】

何回か、確か1回ほど他の事業者さんが応札されたことがあったと記憶しておりますが、落札はずっと東洋食品でございます。

なかなか他の事業者さんが応札するのは難しいようでございます。どうしても調理員さんですとか、配送車ですとか、全く新規の事業者が手を上げてやるには敷居が高いのかな、と感じているところではあるのですが。

【委 員】

契約期間というのは。

【事務局】

契約期間は3年間でございます。

【委 員】

契約期間が終わるたびに入札をされていて、ここ最近は東洋食品さんのみが応札されている状況ということですね。

【事務局】

そうです。

【委 員】

酒々井町においても、これまで東洋食品さんが今まで応札されていたということで、引き続きやっていただけることに保護者として安心感があるとともに、まさに東洋食品さんが今後も事業者として継続していただければ幸いなんですけど、やはり民間企業ですので、不適切な言い方かもしれませんが、万が一のことが起きた場合に、対応できる業者さんが不在になってしまうといった認識を持っておりますので、引き続き入札、3年ごとにあるとい

うことですので、入札に当たっては、色々な働きかけ等を引き続きしていただければと思っております。

次に、6 ページについてなんですけど、酒々井町産の食材の使用については、富里市・酒々井町で協議し、合意済みということなんですけど、具体的な合意内容について改めて教えていただきたいんですけど。

【事務局】

お答えさせていただきます。

まず、酒々井町産の食材で活用できそうなのが、こちらに書いてございますお米、野菜、手作り味噌でございます。こちらを今現在酒々井町の給食センターに納入されている事業者さんと打ち合わせをさせていただきまして、その内容を両市町で共有して協議し、合意したものでございます。

具体的に申しますと、お米につきましては、酒々井町分の炊飯につきましては、これまで高須賀製菓さんの方で炊いて学校に届けられていたというのがございまして、こちらについては引き続き高須賀製菓から基本的には提供されます。

ただ、本日召し上がっていただいたような混ぜごはん等の調理については、高須賀製菓さんでは難しいということでございましたので、手の込んだ混ぜごはんについては、当給食センターから酒々井町の学校にも提供させていただくということになっております。

その際に使用する米については、富里産の米を使うこともございますし、酒々井産の米を使うこともございます。

次に野菜についてでございますが、今現在酒々井町の学校給食センターの方に「酒々井町給食出荷部会」という事業者から野菜が納入されているということでございますが、こちらの事業者から富里市にも納入していただけないかといった協議を行いまして、納品することは可能だけれど、今まで酒々井町で1, 200食前後、今後富里市分も納品するとなると約4, 800食で約4倍になりますので、それだけの量が用意できる品目が限られると聞いております。

9月から共同利用が始まりますので、9月以降何か納められる野菜はありますかと確認したところ、9月・10月はここ最近の天候不良もありまして、出荷量が安定しない。申し訳ないけどこちらには納品できないとのことでございました。

ですので、11月以降にまとまった量が用意できる野菜、おそらくにんじんとかなると思います。酒々井産の野菜を最初は月に1～3回程度と資

料に書いてございますが、量が確保できるようでしたらこの回数についても増やしていただけると伺っております。

最後に手作り味噌につきましては、味噌の仕込みについては前の年からやっているということで、9月から月に最低でも1回程度は使わせていただきたいと申し上げたところ、了承いただけましたので、味噌については早速9月から使わせていただきたいと思っております。

以上でございます。

【委 員】

両市町の食材を使うには、色々課題があるということで認識いたしました。引き続き酒々井産の食材の使用について工夫していただければと思います。

最後に、給食センターの愛称募集についてなんですけど、大変良い取り組みだなと思います。ちなみに、富里市学校給食センターは、視察とか見学を受入れできる施設なんですか。

【事務局】

はい。こちら見学等は随時受け入れをしておりますが、今年度につきましては、共同利用の関係もございまして、ちょっとばたばたしておりますので、学校への試食の提供のみとさせていただいております。

来年度以降は、見学の入力を再開する予定でございますので、こちらについては酒々井町の学校の皆様も当然対象となります。

【委 員】

今後、愛称も決まって酒々井町の児童・生徒にも愛着を持った施設となりますので、来年度以降機会があれば、酒々井町の児童・生徒の見学受入れをお願いしたいと思います。

【会 長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

【委 員】

ちょうど時期が9月議会の時期になってきまして、定例記者会見や議員への行政報告がございますので、せっかく良い取組なので、特に6、7ページの内容を中心に、しっかりと周知していただければと思います。酒々井町とも情報共有しながら進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

【事務局】

はい。承知いたしました。

【会 長】

ありがとうございます。他に質疑ございますか。

【委 員】

残菜のリサイクルについてなんですが、今まで焼却処分されていたということで、焼却費用とリサイクル費用にはどの程度の差がございますか。

【事務局】

お答えいたします。単純にリサイクル費用だけで焼却費用の倍程度かかります。それに加えて運搬費がこれまでの3倍くらいになりますので、費用的にはだいぶかかりますが、それだけの費用をかける価値のあることだと考えております。

【委 員】

その費用というのはどこから出すのでしょうか。

【事務局】

市が支払うものですので、税金等でございます。

【委 員】

給食費に上乗せとかではない…。

【事務局】

給食費ではございません。給食費はあくまで食材に使うということが法令で定められておりますので、給食費に上乗せするといったことはございません。

【会 長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、(1)「富里市・酒々井町による学校給食センターの共同利用について」は以上といたします。

(2)給食献立と食育等の状況について

【会 長】

続きまして、(2)「給食献立と食育等の状況について」、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは説明をさせていただきます。

資料の2-1をお願いします。

こちらは、「令和7年度富里市教育委員会食育推進プラン」でございますが、給食センターでは、食に関する指導といたしまして、児童・生徒向けには、「給食だよりの配付」や「給食時のワンポイントアドバイス」、栄養教諭等による各校への出前授業などを行っております。

また、家庭向けでは、家庭教育学級での講話や試食会などを、地域に向けては、地場産物の活用やそれを献立でわかるようにして、ホームページに掲載するなど、食育の推進を図っているところです。

続きまして、資料２－２をお願いいたします。

「令和７年度献立及び給食時における食に関する年間計画」でございますが、こちらでは、月ごとに指導や献立の目標を設けまして、学校給食摂取基準とともに、旬の素材や地場産物を活用できるよう、季節ならではの行事食なども取り入れながら、献立づくりに取り組んでいるところです。

説明は、以上です。

【会 長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの説明について質疑等ございますでしょうか。

【委 員】

今日試食させていただきまして、とてもおいしくいただきました。幼稚園生と小学生、中学生の摂取カロリーの差は評価されているのかどうか。メニューは同じだと思うので、どのような形で取るようにしているのかをお聞かせください。

【事務局】

基本的には幼・小・中同じメニューなんですけど、中学生ですとやはりカルシウム、鉄分が同じメニューですと足りない部分が出てきますので、充足率を見ながら中学生だけにデザートを足したりすることをやっております。

あと、評価としましては毎月充足率の平均値を確認しながら、プラスマイナス１０％以内に収まるように考えております。

以上です。

【委 員】

評価して、不足分の解消にも努めているということですね。よろしく願いします。

【会 長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委 員】

食育推進プランなんですけど、富里市教育委員会というタイトルになっているんですけど、酒々井町にもこのような食育推進プランはあるんですか。

【事務局】

酒々井町にも計画はございまして、名前がちょっと違うんですが、富里市と概ね同じ内容となっております。

【委 員】

そうしますと、給食に関する指導や食育に関する情報の共有が大事かと思っていますので、よろしくお願いします。

【会 長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

【委 員】

給食のことでお聞きしたいんですけど、アレルギーのお子さん、たくさんいらっしゃると思うんですね。除去食ではなくて、配食しないという形になっているのでしょうか。それと、ご家庭と色んな話し合いをして決めていると思うんですが、急にアレルギーを起こすようなお子さんもいらっしゃるものですから、そういう時はどう対処されているのでしょうか。

【事務局】

基本的に給食センターでは、献立の内容について、アレルギーの物質を情報提供という形だけを行っておりまして、保護者とのやり取りに関しましては、学校の養護教諭であったり、保健担当の先生が行っております。

それで、保護者の方でこの日の給食は、食べられないので弁当を持ってきますとかを決めております。なので、突然発症される場合も学校の方で判断は…。

【委 員】

センターは作るだけ…？

【事務局】

センターの方から提供しないかはしてないです。

【委 員】

学校からの情報によって作らないとか…。

【事務局】

センターでは食数通りに提供して、それを食べるか食べないかは学校と保護者の間で判断していただいています。

【委 員】

わかりました。

【会 長】

他にいかがでしょうか。

【委 員】

資料２－１の食育推進プランに給食に使われている地元産の食材をアピールとありまして、７月分の献立の右下にも今月の富里産の食材が表記されていること、拝見させていただきました。酒々井町で配布されている献立表に

も同じように酒々井産の食材が使われている際は表記されております。地元産の食材に関心を持っていただく取り組みを両市町同じようにやっていただいていると認識しております。これが9月に入りますと、両市町共同で給食を作っていくに当たって、両市町の食材を富里市産、酒々井町産を同じようにアピールしていくと言いますか、酒々井の子どもたちにも富里市産の食材をアピールしていく。例えば富里のスイカが給食に出て、家庭に戻って富里産のスイカを食べたよって話になれば、それでは富里のスイカを買ってみようとなるかと思います。9月になっても引き続き両市町産の食材をアピールし合うような体制づくりをしていただければと思いますので、よろしくお願いします。

【会 長】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、会議事項(2)「給食献立と食育等の状況について」は以上とします。

(3)学校給食費の徴収状況について

【会 長】

続きまして、(3)の「学校給食費の徴収状況について」事務局より説明をお願いします。

【事務局】

説明いたします。資料3、「令和7年度分学校給食費徴収状況一覧」をお願いします。

1「現年度分」につきましては、令和7年度分の学校給食費を学校等ごとにまとめたもので、6月30日現在のものとなります。

各校学校等の状況は、資料のとおりでございますが、全体の徴収率といたしましては、93.88%で、前年度の同期比では、2.07ポイントの増となっています。

中学校につきましては、昨年度（令和6年度）から実施している中学校の学校給食費無償化制度により、教職員のための金額が表記されております。

続きまして、2の「過年度分」につきましては、平成17年度から令和6年度分までのもので、令和7年6月30日現在のとりまとめとなります。

今年度に繰り越しとなった滞納額の合計は、2,051万1,363円。うち収納された額は、50万5,040円、未納は2,000万6,323円で、徴収率は2.46%という状況です。

この未納分につきましては、今年度はまず、主に出納閉鎖前の現年度の令和6年度分について、5月中旬に教育委員会全体の協力を得て、電話催告を行いました。

そしてこれらに反応しない者に対し、7月7日に督促状を発送し、それでも納付や分納など、何の相談もできない事案については、8月に過年度分の滞納分と合わせて、改めて催告書を発送する予定です。

また今年度も、市の債権管理部署である納税課と合同で、今月7月、及び10月から12月まで毎月第4日曜日に休日納付相談を行う予定です。

その後、催告書等を送付しても連絡がない、納付相談等の連絡もなく、支払う意志が見受けられない者の中より対象者を絞り、年末から年明けにかけて、佐倉簡易裁判所に支払督促の申立てを行う予定です。

また、令和5年4月1日より施行された本市の債権管理条例では、私債権の学校給食費も対象としております。適正管理、公正・公平の確保、健全な行財政運営を目的としています。今後も、市の債権管理部署と連携して、債権管理に適切に取り組んでまいります。

学校給食費の収納状況等の説明は、以上です。

【会 長】

ありがとうございました。事務局から説明がありました。質疑等ございますでしょうか。

【委 員】

先週開催されました酒々井町の学校給食センター運営委員会におきましても給食費の御説明をいただきました。私は酒々井町民ですので、富里市の給食費の徴収状況について意見を申し上げる立場ではないのですが、学校給食費は受益者負担ということで徴収を行っている訳で、公平性の面からも今色々な対策を行っていることを伺いましたので、引き続き徴収業務に取り組んでいただければと思いますので、よろしくお願いします。

【会 長】

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、会議事項の(3)「学校給食費の徴収状況について」は以上といたします。

闊達な御意見ありがとうございました。以上で本日の会議事項は全て終了しました。事務局へお返しします。

【事務局】

飯野会長、ありがとうございました。

5 その他

【事務局】

それでは、次第の5、その他でございます。まず、委員の皆様から何かございますでしょうか。

【委員】

1点だけよろしいでしょうか。給食の事前テストが8月21日に行われるということで、先週の酒々井町の給食センター運営委員会で話があって、その際には富里市の五十嵐市長と酒々井町の小坂町長が…。

【事務局】

それは9月2日です。

【委員】

あ、9月2日ですか。酒々井小にお越しになると聞いたので。その際に酒々井町では記者発表が行われるとの話もあったので。それで、富里市の方でも市議会に向けた記者会見で発表があると伺っておりますので、引き続き両市町の住民の方にも広く周知していただけるようお願いいたします。

【事務局】

はい、ありがとうございます。記者発表等については、先ほど説明させていただきました愛称の決定と併せて、共同利用の開始についても広く周知したいと考えております。

その他にいかがでしょうか。

【会長】

おいしい給食をありがとうございます。簡単に小学校の状況ですけど、本校、浩養小学校ですが、富里で唯一のよく食べる学校でして、かなり残菜も少ない学校です。私も給食の時間になって少し経つと、各クラスを回るんですけど、自分がおいしい給食はこうだけど、みんなは何が一番おいしいって聞くと、何でもおいしい、野菜もおいしいと言っておりまして、地域性を感じております。

また、現在物価が高騰している、また、お米が高い状況ですが、具だくさんのおいしい給食を値上げをせずにやっけていただいていること、給食センターの皆様の御尽力に感謝申し上げます。

【委員】

今日は試食の方、ありがとうございました。まず、給食を運んでいただいて目の前に置かれたときに、ほっとしました。酒々井町の食器やお盆とほとんど同じ、色合いも同じで、私も給食大好きで出張でも給食の時間に必ず帰ってきて、食べてまた出かけるくらい給食が大好きなんですけど、

本日の「鶏てりごはん」、酒々井町の給食では今まで一度も出たことがなくて、これはすごい子どもたちにも人気になるんじゃないかと思います。野菜の刻み方も本当に丁寧で、先ほど廊下の掲示物、小学生や幼稚園生がおいしい給食ありがとうと書いてある掲示物見させていただいたんですけど、本当においしくて大好きなんだなというのがよくわかったし、これだったら酒々井町の子どもたちも喜んでくれるなと感じました。ありがとうございました。

【事務局】

ありがとうございます。ただいまお話しいただきました「鶏てりごはん」の方ですが、富里の子どもたちにも人気のメニューでございます。これからもおいしい、そして当然なんですけど安全・安心な給食を酒々井町の皆さんにも食べていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

他にいかがでしょうか。

【委員】

富里中学校なんですけど、長期で学校に行けない子どもたちが多い、1割くらいいるということで、校長先生が給食だけでも食べにおいでとお話されているんですが、衣食住が安定していることは子どもたちの成長に非常に大事だと思いますし、中村先生がおっしゃったように安心する。あれだけのメニューがあって、温かいまま食べられるというのは安心すると思います。

学校に来れない子どもが給食を食べてみて、給食おいしかったな、また給食だけでも食べに行ってみようかなと思ってくれたらいいと思いますので、給食が子どもたちが学校に行く一つのきっかけといいますか、起爆剤になってくれたらいいと思います。

これからもよろしくお願いします。

【事務局】

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から1点。先ほど、会長からもございましたが、学校給食費についてでございますが、参考資料として、令和7年6月議会におきます、議員の一般質問の内容をお配りしてございます。

こちら、内容としましては、食材費の高騰による給食事業への影響について質問がございました。答弁にあるとおり、現在給食費だけでは食材費を賄っていない状況でございまして、不足する部分は公費による支援、税

金を投入している状況でございます。今後も物価上昇が続く場合には、給食費の改定も視野に入れる必要が出てくると考えております。

給食費を改定する場合には、教育委員会が運営委員会の皆様の意見を聴いて、その上で市長の決定を受けると規則に定められていることから、近いうちに委員の皆様から御意見をお伺いする機会があるかもしれません。

また、給食費を改定することになった場合、当然酒々井町と歩調を合わせていきたいと考えております。一方、国の方では給食費無償化といった動きも出ております。そういった国の動向も見極めながら対応してまいりますので、委員の皆様にも御承知おきくださればと思っております。

こちら、給食費の改定については、皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回学校給食センター運営委員会を終了させていただきます。

ありがとうございました。